

ご存知ですか？

「日常生活自立支援事業」(愛称:すまいる)

日常生活自立支援事業とは、日常生活を送るうえで、高齢の方や障がいがある方々が、笑顔(すまいる)で安心して生活できるように支援する福祉サービスです。

このようなことでお困りの方

- 福祉サービス利用援助 福祉サービスを安心して利用できるようにお手伝いします。
- 財産管理サービス 生活に必要なお金の出し入れをお手伝いします。
- 財産保全サービス 大切な書類や印鑑などをお預かりします。

「すまいる」の

生活支援員募集中！

すまいるを支える生活支援員を募集します。



こんなお仕事です

- 定期的にご利用者のお宅を訪問し、
- ・役所から届いた手紙と一緒に読み、手続きのお手伝いをします。
 - ・医療費、税金、公共料金等を支払うお手伝いをします。
 - ・利用者の通帳から生活に必要なお金を払い出して、利用者へお渡しします。

ご応募お待ちしております

募集要件

- ・20歳以上の方(概ね70歳未満)でいすみ市に在住の方
- ・ボランティア活動や福祉に関心をもって活動していただける方
(現在、民生・委員児童委員や訪問介護員として活動している方は除きます)
- ・千葉県社会福祉協議会が主催する生活支援員養成研修を受講できる方
(研修は半日で終了します。オンライン受講も可能です)
- ・平日で月数回、1時間～2時間程度の活動が可能な方
(1か月の活動時間に対しての賃金をお支払いいたします)

詳細については下記へお気軽にお問い合わせください。

問合せ先

☎87-8857